

令和4年第7回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年3月10日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部各執務室(リモート)

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 青木警察学校長 見垣情報通信部長
水谷警務部参事官

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況(警務部)
- 鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会の開催(生活安全部)
- 令和4年春の全国交通安全運動の実施(交通部)
- 令和3年度中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練実施結果(警備部)

(1) 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況(警務部)

警察本部

令和元年6月に障害者雇用推進法が改正され、国及び地方公共団体の任命権者に対し、障害者活躍推進計画の策定と、計画に基づく取組実施状況の公表が義務付けられたことから、県警察でも令和2年2月に「鳥取県警察障がい者活躍推進

計画」を制定し、各種取組を実施している。

県警察では、平成15年度から障がい者の採用試験を実施しており、これまで5人を採用し、そのうち3人が在職中である。現在は、その3人に加え、採用後に障がい者認定をされた職員2人、会計年度職員1人の計6人雇用している。

なお、近年も採用試験を実施しているが、採用者がいない状況である。

令和3年度の推進計画実施状況について、令和3年度の法定雇用率は2.6パーセントであり、法定人数は8人となるが、6人雇用中のところ、職員の障がいの程度から9人を雇用していることとなるため、基準を達成している。目標に対する達成度のうち、ワークエンゲージメントに関するものは、目標は前年を上回る状況の確保とされ、前年は100パーセントのところ80パーセント、満足度は、目標80パーセント以上のところ60パーセントであり、いずれも未達成であった。取組内容の実施状況は、障がい者雇用推進チームを設置し、面談や相談を受け付け、不安等の解消を図ったほか、採用やキャリア形成に関しても職員の意見を踏まえつつ各種取組を実施した。今後、未達成項目については、原因や問題点を明らかにして改善を図り、障がい者職員が、やりがいを持ち、より働きやすい職場環境を目指して各種取組を推進していく。

本年度中における鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況は、県警察のホームページで公表する。

委員

障がい者の就労支援は社会全体で取り組んでいかなければならない。民間では、ITを活用して能力を引き出すなどの取組があるので、様々な事例等も参考にしながら、引き続き計画に基づいて取り組んでいただきたい。

委員

障がい者職員の不安を解消し、やりがいが持てるよう、対応していただきたい。

(2) 鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会の開催（生活安全部）

警察本部

このネットワークは、サイバー空間の脅威の低減を目的に、産学官が連携した包括的な連携の枠組みとして平成28年に発足した。県警察のサイバー犯罪対策課が事務局となり、18機関が連携し、サイバー犯罪の被害防止のための取組を推進している。

総会は、ネットワーク会員の情報共有と連携を図り、取組事項の検討、進捗状況の検証等を行うため年1回開催しており、本年度は、3月2日に警察本部を拠点としたオンライン方式で開催した。

総会では、3つの専門分科会の活動や、サイバーセキュリティ講演会の開催状況等について報告があった。また、コロナ禍における今後の取組の方向性が検討

されたほか、全国的に企業や医療機関等に対するサイバー攻撃が発生しており、セキュリティ対策が急務である中、この度、鳥取県医師会の加入が承認された。

今後も新手の手口の情報等を入手して適宜情報共有を図るとともに、社会情勢に適応した広報啓発活動を推進する。

委員

次々と新しい手口が発生するので、その点を県民が周知できるよう広報啓発を行っていただきたい。また、特に子どものSNS利用に関する啓発も行っていただきたい。

委員

最近、県内でもエモテットと思われる感染事案があったが、どんどん手口が変化するため、民間企業もセキュリティ対策に悩むところだと思う。

少しでも被害が減るよう、関係機関と連携して取組を進めていただきたい。

委員

タイムリーな情報発信が必要だと思うが、このような情報を発信していることを知らない県民もいると思うので、必要な人が情報をキャッチできるよう広報を続けていただきたい。

(3) 令和4年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

入学や進級を迎える4月に、新入学児童を始めとする歩行者の安全確保、自動車運転者に対する歩行者保護意識の向上、飲酒運転を始めとする危険な運転の根絶等を目指し、県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けてもらうことにより交通事故防止を図ることを目的として、本年4月6日から同月15日までの間、春の全国交通安全運動が実施される。運動重点は、子どもを始めとする歩行者の安全確保、歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上及び自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保である。

期間中の交通安全日として、4月10日を「交通事故死ゼロを目指す日」、4月15日を「交通マナーアップ強化日」と定められており、県警察でも関係機関と連携しながら県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

期間中、運動初日には、米子警察署で管内中学校と交通安全運動推進式を実施するなど、各警察署において行事を計画している。運動重点に沿った取組として、小学校入学式における交通安全広報、高齢者宅の訪問活動による指導、自転車指導等を行う。

委員

子どもの目線を理解して運転することも必要だと思うので、ドライバーへの啓発を行っていただきたい。自転車マナーの向上など、交通安全に関しては多くの取組が求められるが、引き続き効果的に行っていただきたい。

委員

通学路の安全確保は継続して対策していただきたい。

4月から、事業所では運転前のアルコールチェックが始まる。飲酒運転の根絶につながるものだと思うので、事業所に対する指導も行っていただきたい。

委員

交通安全には意識付けが大切だと思うので、地域の方と協力しながら、県民に見せる活動を行っていただきたい。

(4) 令和3年度中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練実施結果（警備部）

警察本部

本年2月28日、愛媛県内において中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練が実施され、本県警察から警備部隊が参加した。

訓練は、南海トラフ地震により愛媛県内で震度6強から震度7の地震が発生したとの想定で、道路陥没による多重車両事故への対応、埋没車両や家屋からの救出訓練等が実施され、本県警察の部隊は、部隊輸送訓練、映像伝送訓練、鉄筋コンクリート構造物からの救出救助訓練を行った。本県警察では、訓練結果を踏まえ、今後、必要に応じて補完訓練を実施する。

委員

災害はいつ発生するか分からないので、有事の際に対応するためにも訓練は大切である。

委員

様々なことを想定し、今後も訓練を重ねていただきたい。

衣笠委員

コロナ禍であり、従来どおりの訓練が難しい面もあると思うが、しっかりと感染対策を行い、訓練を継続していただきたい。

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく聴聞1件を実施し、量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 審査請求の受理
- ・ 人事案件

4 決裁

- ・ 公安委員会宛て公文書開示請求に対する決定
- ・ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係公安委員会訓令の整備に関する訓令
- ・ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係公安委員会規程の整備に関する規程
- ・ 審査基準等

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。